

美里町監査委員告示第4号

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等の監査実施した結果について、同条第9項の規定により公表する。

平成25年7月24日

美里町監査委員 中 鉢 敏 征

美里町監査委員 櫻 井 功 紀

第1 監査の対象

- 1 美里町小牛田地区公民館施設管理指定管理料
11,491,000 円（平成24年度予算）
指定管理者 本小牛田コミュニティ推進協議会
- 2 美里町駅東地域交流センター施設管理指定管理料
9,960,000 円（平成24年度予算）
指定管理者 社会福祉法人美里町社会福祉協議会

第2 監査日時

平成25年7月22日

午前10時	本小牛田コミュニティ推進協議会
午後1時30分	社会福祉法人美里町社会福祉協議会

第3 監査実施場所

- 1 本小牛田コミュニティセンター（旧名称 小牛田地区公民館）
- 2 駅東地域交流センター

第4 監査に際し提出を求めた書類

事業計画書、予算書、事業実績報告書、決算書、指定管理料交付に係る書類、
証憑書類、出納関係帳票一式

第5 監査の実施方法

指定管理料について関係書類の提出を求め、その内容を確認するとともに、指定管理者職員および所管課職員から説明を聞取る等の方法により実施した。

第6 監査の結果

1 美里町小牛田地区公民館

良好と認める。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】なし

【指導事項】なし

2 美里町駅東地域交流センター

良好と認める。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】なし

【指導事項】なし